

陳情・意見書

3月定例会に陳情6件が提出され、総務建設委員会、福祉文教委員会及び公共施設あり方検討特別委員会に付託・審査され、本会議において採決されました。

陳情

■陳情第1号

「子ども・子育て支援新制度に対する意見書」の提出を求める陳情

【反対意見】

・関連予算の大幅増額を要求されているが、国は、平成27年度補正予算で1,245億円を確保し、待機児童解消のための認可保育所の整備を含む、保育サービスの拡大と人材確保に取り組んでいる。国も財政難の中で必要予算の確保に動いており、これ以上の増額要求は困難との判断から、この陳情には反対する。

【賛成意見】

・保育の「質的拡充」や「質の改善」を目指しているが、現状は財源確保も含め制度の改善が必要になっている。施設の増とともに、保育士の処遇改善の抜本的改善が必要。

■陳情第2号

外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の採択を求める陳情

【反対意見】

・国は2015年の税制改革に伴い、国外扶養親族の確認の厳密化を行っている。扶養認定については既に十分な資料による確認を義務づけており、今以上の改善は不要との判断から反対する。

■陳情第3号

中央公民館（市民ホール）の取り壊しについて「高浜市住民投票条例」による住民投票を実施すること。

【反対意見】

・中央公民館の解体は、公共施設総合管理計画に基づき実施されるものである。当市の財政状況が厳しくなることが見込まれる中、長期的に自立した自治体として持続していくためには、学校を核とした公共施設の複合化、集約化による総量圧縮が必要な施策であり、本陳情には反対する。

【賛成意見】

・病院の問題は、高浜市が協定書で契約をして多額の補助をしていることから住民投票に該当する案件。1カ月半という期間に9,510筆の賛同署名が寄せられたことから分かるように、住民投票を行い市民の意見を聞くべきである。

・市内の医師より、中央公民館を解体するのは反対で、分院は協定書に基づいて10年以上現在地で運営すべき。事業を進めるのであれば、住民投票を実施し、賛成・反対に関係なく賛否を明確にすべき、の声あり。

・賛成・反対に関係なく9,510筆の署名は、大変重い市民の皆さんの想いであるため、住民投票を実施し、市民の皆さんの意見を聞くことは必要。

■陳情第4号

医療法人豊田会刈谷豊田総合病院高浜分院の新築・移転計画の協定書に関する賛否について「高浜市住民投票条例」による住民投票を実施すること。

【反対意見】

・高浜分院の新築・移転計画に関する協定書は存在しない。従って事実誤認であり反対する。

【賛成意見】

・高浜市自治基本条例では、行政・議会・市民が参画して市政を行っていくと明記してある。市民に対する周知が短すぎる。市民にきちんと説明を行って、11月解体は延ばすべき。

・賛成・反対に関係なく9,510筆の署名は、大変重い市民の皆さんの想いであるため、住民投票を実施し、市民の皆さんの意見を聞くことは必要。

■陳情第5号（国提出）・6号（県提出・同一内容）

三州いぶし瓦利用促進支援陳情

【賛成意見】

・三州いぶし瓦は、日本の伝統美や文化を守ってきた屋根材である。公共施設、商業施設、住宅等への利用促進の支援を依頼することは、当市の発展へもつながることであり、賛成する。

意見書

陳情第5号・6号が採択され、意見案の意見書提出を可決。第5号は内閣総理大臣ほか5大臣等に送付。第6号は愛知県知事に提出しました。